

# 医薬品・衛生用品の 購入・管理・使用に関する ヒアリング結果

2023年8月29日  
(一社) 日本船主協会

## 対象

- 日本船主協会加盟会社のうち、日本籍船を所有・運航する中核14社

## ヒアリング内容

### 1. **購入**について

- ① 医薬品・衛生用品をいつ、どのように、どこで購入しているか。
- ② 医薬品の価格はどのように決まっているか。
- ③ 船長証明書はどのように使われているか。
- ④ 購入に関して困った事例や課題等

### 2. **管理**について

- ① 医療箱の内容について、管理（有効期間、保管、補充等）をどのようにしているか。
- ② 本船上の医薬品管理で困った事例や課題等

## ヒアリング内容

### 3. 使用について

- ① 医薬品等を使用する場合の手続、患者の病態・服薬状況の把握はどのようにしているか。
- ② 医薬品等を使用する場合に医療便覧はどのように活用されているか。
- ③ 処方箋医薬品を使用するに当たり、無線医療をどのように活用しているか。
- ④ 持病がある船員の処方薬持参忘れの場合は、どのように対応しているか。
- ⑤ 抗インフルエンザ薬の投与にあたり、発熱患者の分離（隔離）、検査はどのようにしているか。
- ⑥ 本船上での医薬品使用に際し、困った事例や課題等

### 4. その他

- ① 現行の衛生用品表の課題
- ② その他意見

## ① 医薬品・衛生用品をいつ、どのように、どこで購入しているか。

【頻度】 年3～4回程度。

【場所】 本船航路にもよるが、できれば日本寄港地で購入、外地ではシンガポールが多い。

【方法】 本船から必要な医薬品・衛生用品を会社に申請し、船舶管理会社から専門業者や船具屋に発注。（日本船舶薬品経由の納入が多い）

## ② 医薬品の価格はどのように決まっているか。

【日本】

要指示薬については日本船舶薬品の見積価格、その他の医薬品については納入業者の見積価格で購入している。場合によってネットで平均予算を確認するなどして価格交渉を行うこともある。

【外地】

現地当局から認可を受けた指定業者から見積もりを取っている。

## ③ 船長証明書はどのように使われているか。

- 主に要指示医薬品を購入する手続きとして作成しており、PDFで購買部署経由事前に業者に送付している。
- 管理会社経由で医薬品を手配しているため、船長証明書を使用しない。
- 本船で受領する際に指定薬がある場合は記入を依頼される。

## ④ 購入に関して困った事例や課題等

- 外地で購入する場合、衛生用品表にて定められている医薬品が入手不可の場合がある。また、国内法規上の市販薬と処方薬との判別がつかない。
- 発注した医薬品や衛生用品とは仕様が異なる薬品が納入される場合があり、確認作業に時間を要する。
- 風邪薬には禁止されている麻薬成分などが含まれていることがあり、外地においてトラブルになるおそれがあることから、手配時に毎回薬局に確認しなければならず手間がかかる。

### ① 医療箱の管理（有効期間、保管、補充等）をどのようにしているか。

- 在庫リストを作成して、薬ごとに番号を振り分け、番号シールを張るなど工夫して管理している。
- 衛生管理者が毎月在庫と有効期限をチェックし、入れ替えを行う。
- 有効期限を迎えそうな医薬品は前広に申請している。
- 有効期限の切れた医薬品は薬品棚から取り除き、処分するまでまとめて廃棄用として一つの箱に入れて保管する。

### ② 本船上の医薬品管理で困った事例や課題等

- 期限切れ医薬品（特に麻薬類が含有されるもの）の陸揚げが日本でできず、大量の在庫を本船上で保管せざるを得ない。（シンガポールくらいしか陸揚げ可能な港がない）
- 医薬品に含まれる成分によって特定の国では麻薬の指定を受けてしまうが、その詳細（薬品名、国、地域等）情報が乏しく管理が難しい。
- 外地では個包装になっていない瓶詰の医薬品が供給されることが多く、衛生面で課題あり。

### ① 医薬品等を使用する場合の手続、患者の病態・服薬状況の把握はどのようにしているか。

- 会社規定の記録用紙に従い、患者の病態・服薬状況等の聞き取り及びバイタルサインを測定し、その後医療便覧、実用医療通信ハンドブック、無線医療を活用し、処置および使用医薬品を決定している。
- 日常生活でも起こりうるような症状であれば衛生管理者と本人の相談で医薬品を使用することもある。
- 日常生活で利用されない医薬品等の利用は、無線医療での医師の指示の下使用し、品目・数量を受払簿に記録する。
- 患者の病態は毎日確認をとり、病状が回復傾向であれば様子見、変化なし、もしくは悪化の場合は別の医薬品の使用を検討する。

## ② 医薬品等を使用する場合に医療便覧はどのように活用されているか。

### 【活用状況】

- 医薬品の注文、船内管理、船内処方について参照している。
- 患者の病態より、原因を推測し適切な処置を調べる為に使用している。
- 使用実績が少ない医薬品の使用時などに活用している。
- 医薬品の使用について、「家庭の医学」やインターネット等でも調べることができるので、医療便覧は参考程度に所持している程度である。

### //医療便覧に対する意見//

- 初期判断の一助として利用するも、情報量が多く必要な情報に到達することが難しい場合がある。
- 実際に搭載している薬の用法と基準が違うので使いづらい。



### ③ 処方箋医薬品を使用するに当たり、無線医療をどのように活用しているか

- 衛生管理者での対応が困難（医薬品の利用に際し不明点がある場合など）なケースにおいて活用している。
- 無線医療で、患者の状況(体温や脈動など)を報告し、指示を受けてから医薬品を使用している
- 重大な傷病案件が発生しない限り、無線医療は活用していない。船上では処方箋医薬品ではなく可能な限り市販薬で対応している。

### ④ 持病がある船員の処方薬持参忘れの場合は、どのように対応しているか。

- 本人持参および自宅から日用薬の郵送をしてもらい、個人管理が基本。
- 寄港時に通院又は薬の手配が可能かを確認し、薬の手配が叶わず健康に直接影響を及ぼす場合には交代下船とする。
- 乗船時に提出する健康診断書等に持病の詳細が記載されているが、万が一の場合は、現地代理店を通じて薬を手配する。
- 乗船前にマンニング会社より確認をしているため、持参忘れは無い。

### ⑤ 抗インフルエンザ薬の投与にあたり、発熱患者の分離（隔離）、検査はどのようにしているか。

- 検査キットは本船に支給されておらず、インフルエンザの検査は入港時に病院へ行くことでしかできない。
- 発熱者が出た時点で自室もしくはは医務室にて、発熱が治まるまで一定期間の隔離を実施している。
- 医療ガイドの勧告に従っている。
- 無線医療に従って対応を実施している。

## ⑥ 本船上での医薬品使用に際し、困った事例や課題等

- 外国で購入する医薬品は英語表記のみであり、記載される専門用語の理解に苦慮することがある。逆に外国人船員には医薬品に同封される日本語の説明が理解できず、使用が困難なものもある。
- 海外の医薬品は日本の基準に照らし合わせて容量・用法とも異なり日本人やフィリピン人の体格にあった薬品なのか悩むことがある。
- 無線医療での投薬に関する簡易な問い合わせフォーム（テンプレート）があれば利用したい。
- 無線医療等で、医師の助言を得てから使用すべき薬とそうでない薬の線引きを明確にして欲しい。
- 医療用語は英語が難しいので日本語表示があると有難い。

### ① 現行の衛生用品表の課題（例：流通していない医薬品の具体名等）

- 各医薬品について一般人にも理解し易い表現（なじみのある表現）で、薬の用途が併記されていると良い。
- 必要数量が明確に決められていない薬品があり、購入する際にどれだけ保有しておくべきか悩むことがある。
- 薬の管理をしやすくするために 乙種衛生用品表と International Medical Guide for Ships 3rd edition の要件を満たす一元管理できる医薬品リストを作成して頂きたい。
- 「濫用等のおそれのある成分（コデイン及びエフェドリン等）」を含む医薬品名がリストに記載されている為、他の商品名を推奨してほしい。例：内服薬欄にある「ブロコデセキドメ錠」はコデインを含む。
- 無線医療相談で担当医に指示される薬が乙種医薬品リストに無いケースがある。例：解熱鎮痛用カロナールなど

### ② その他意見

- 症状から必要な処置、薬品を簡易検索できるIGURD P&Iが提供するMEDICOのようなアプリあれば便利。かつオフラインで使用できることが望ましい。
- 新型コロナパンデミック初期～中期において、船内で感染者が出ても、陸上の医療機関で治療を拒否される国や港が多かった。このような場合、手持ちの一般的な医薬品（解熱剤など）で対応するしかないため、治療薬が承認された際には船舶に優先的に配布できるよう配慮して欲しい。
- 有事の際に備えて所持しておく必要性も理解できるが、船上の衛生管理者（航海士や機関士が兼任）にとって医薬品管理業務は大きな負担であるため、衛生用品表に記載される医薬品や医療器具については、これまでの使用実態を確認し、実態に即したものとして欲しい。
- 個包装になっていない医薬品が供給されるケースがあり、衛生面で不安があるので衛生的利用する対応指南が必要。